

2010年10月15日

小川町長 笠原喜平様

日本共産党小川町委員会委員長 本多重信
日本共産党小川町議 柳田多恵子

要望書

今夏の猛暑に起因する高温障害で米、野菜の収穫が打撃を受けています。

米においては品質検査で等級が格下げとなったり規格外が出ており、野菜においては収穫ができない物も多発しているとのことです。

被害農家を支援する県農業災害対策特別設置条例は高温障害による品質低下を想定しておらず、原則収穫減を対象としていますが、今回のケースにおいては条例の適用や農業共済制度の適用など柔軟な対応が求められます。

農業を守る視点から以下の点を要望します。

- 1、町として農家の現状を調査し、被害状況の把握をおこない可能な支援策を講じる事
- 2、県へ支援策を要請すること

以上